

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No. 102

【共通】問1 防災性能の基準に係る用語の定義として、次のうち消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 残炎時間とは、着炎後バーナーを取り去ってから炎を上げて燃える状態がやむまでの経過時間をいう。
- (2) 残じん時間とは、着炎後バーナーを取り去ってから炎を上げずに燃える状態がやむまでの経過時間をいう。
- (3) 炭化面積とは、着炎後炎を上げて燃える状態がやむまでの時間内において炭化する面積をいう。
- (4) 接炎回数とは、溶融し尽くすまでに必要な炎を接する回数をいう。

【消防用設備等】問1 消防用設備等の種類に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 水その他消火剤を使用して消火を行う機械器具又は設備である「水槽」は、消火設備である。
- (2) 火災の発生を報知する機械器具又は設備である「消防機関へ通報する火災報知設備」は、警報設備である。
- (3) 火災が発生した場合において避難するために用いる機械器具又は設備である「誘導標識」は、避難設備である。
- (4) 「防火水槽」は、消火活動上必要な施設である。

【消防用設備等】問2 ハロゲン化物消火設備に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 移動式のハロゲン化物消火設備のホース接続口は、すべての防護対象物について、当該防護対象物の各部分から一のホース接続口までの水平距離が20m以下となるように設けなければならない。
- (2) 移動式のハロゲン化物消火設備のホースの長さは、当該ハロゲン化物消火設備のホース接続口からの水平距離が20mの範囲内の当該防火対象物の各部分に有効に放射することができる長さとしなければならない。
- (3) ハロゲン化物消火剤容器に貯蔵するハロゲン化物消火剤の量は、総務省令で定めるところにより、防護対象物の火災を有効に消火することができる量以上の量となるようにしなければならない。
- (4) ハロゲン化物消火剤容器及び加圧用容器は、点検に便利で、火災の際の延焼のおそれ及び衝撃による損傷のおそれが少なく、かつ、温度の変化が少ない箇所に設けなければならない。ただし、保護のための有効な措置を講じたときは、この限りでない。

【防火査察】問1 消防法（以下「法」という。）に基づく命令を発動する際の教示等に関する次の記述のうち、不適当なものはどれか。

- (1) 法に基づく命令を命令書によって発動する場合等は、行政

不服審査法に基づき不服申立てに関する教示をしなければならないが、不服申立ての教示を怠ったこと自体によって命令が無効又は違法となることはない。

- (2) 法に基づく命令を命令書によって発動する場合等は、行政事件訴訟法に基づき取消訴訟の提起に関する事項の教示をしなければならないが、取消訴訟の被告となるべき者等の教示を怠ったことにより命令が無効又は違法となることはない。
- (3) 法に基づく命令の行政不服審査法に基づく不服申立ての期間は、全ての命令において、当該命令を受けた日の翌日から起算して30日である。
- (4) 公示が法に基づき義務付けられている命令を発動した場合は、命令後速やかに標識の設置、市町村公報への掲載その他総務省令に基づき市町村が定める方法により措置命令の内容等の周知を図らなければならない。

【防火査察】問2 消防法（以下「法」という。）に基づく告発等に関する次の記述のうち、不適当なものはどれか。

- (1) 告発とは、告訴権者（犯罪による被害者等）及び違反者（犯人）以外の第三者が、捜査機関に対し、消防法令違反を申告して、処罰を求める意思表示である。
- (2) 法の罰則は、消防用設備等点検未報告等の規定違反に対する直接の罰則規定とスプリンクラー設備設置命令違反等の命令違反を前提とする罰則規定に分けられる。
- (3) 刑事訴訟法は、「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発しなければならない」と規定し、公務員の告発義務について定めており、全ての犯罪について告発しなければならない。
- (4) 法に基づき発動した命令に対する行政救済制度としては、相手方の被害を金銭で償う方法と行政作用そのものの効力を争っていく方法とに大きく分けられ、前者を国家補償、後者を行政上の訴訟という。

【危険物】問1 液体、液状の定義に関する次の記述の（ ）に入る数値の組み合わせとして正しいものはどれか。

液体：1気圧において、温度（ア）度で液状であるもの又は温度（ア）度を超え（イ）度以下の間において液状となるもの

液状：垂直にした試験管に物品を試験管の底からの高さが55mmなるまで入れ、当該試験管を水平にした場合に、当該物品の移動面の先端が試験管の底からの距離が85mmの部分を通過するまでの時間が（ウ）秒以内であること

- (1) ア：0 イ：20 ウ：10
- (2) ア：0 イ：40 ウ：30
- (3) ア：20 イ：40 ウ：90
- (4) ア：20 イ：70 ウ：180

解説 爆発危険区域は、ガス濃度が爆発下限界の30%を超える地域に設定する。

(4) ○ 消防法施行令第17条第5号参照。

問2 答 (5)

解説 出火箇所と推定される場所では、現場保存に配慮した噴霧注水や破壊活動及び焼損物の移動等を行う。

問3 答 (4)

解説 災害の推移により状況によっては活動方針を修正し、再度徹底するとともに戦術の一元化を図る。

〔救急〕

問1 答 (4)

解説 (4)は「応急手当指導員」ではなく「応急手当普及員」が正解。救急功労者表彰要綱の制定について（平成12年2月16日付 消防救第49号消防庁救急救助課長通知）参照。

問2 答 (1)

解説 「一般負傷」とは、他に分類されない不慮の事故をいう。救急事故等報告要領（昭和39年5月4日付 自消甲教発第18号）参照。

問3 答 (1)

解説 消防法施行令第42条では、傷病者を医療機関その他の場所に「迅速」に搬送するための適当な手段がない場合としています。

予防技術検定模擬テスト

〔共通〕

問1 答 (3)

解説 (1) ○ 消防法施行令第4条の3第4項第1号参照。
 (2) ○ 消防法施行令第4条の3第4項第2号参照。
 (3) × 消防法施行令第4条の3第4項第3号参照。炭化面積は、炎を上げるか否かにかかわらず、燃える状態がやむまでの時間内において炭化する面積をいう。
 (4) ○ 消防法施行令第4条の3第4項第5号参照。

〔消防用設備等〕

問1 答 (4)

解説 (1) ○ 消防法施行令第7条第2項第1号口参照。
 (2) ○ 消防法施行令第7条第3項第3号参照。
 (3) ○ 消防法施行令第7条第4項第2号参照。
 (4) × 消防法施行令第7条第5項参照。防火水槽は消防用水である。

問2 答 (2)

解説 (1) ○ 消防法施行令第17条第2号参照。
 (2) × 消防法施行令第17条3号参照。防火対象物でなく防護対象物である。
 (3) ○ 消防法施行令第17条第4号参照。

〔防火査察〕

問1 答 (3)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより適当。
 (2) 違反処理マニュアルにより適当。
 (3) 不服申立ての期間は、消防法第6条で規定している命令については、当該命令を受けた日の翌日から起算して30日であるが、消防法第6条に規定されていない命令については、命令があったことを知った日の翌日から起算して3か月であるので、不適当。
 (4) 違反処理マニュアルにより適当。

問2 答 (3)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより適当。
 (2) 違反処理マニュアルにより適当。
 (3) 刑事訴訟法では公務員の告発義務について定めているが、この告発義務については、当該公務員の職務上正当と考えられる程度の裁量まで禁止するものではないとされており、全ての犯罪について告発する義務はないとされているので、不適当。
 (4) 違反処理マニュアルにより適当。

〔危険物〕

問1 答 (3)

解説 常温付近（20℃又は20℃から40℃の間）において液状であるものを液体として定義しており、液状の確認方法についても定められている。

〔参照条文〕

消防法別表第1備考第1号

危険物の規制に関する規則第69条の2

危険物の規制に関する政令等の一部を改正する政令（危険物の試験及び性状に係る部分）並びに危険物の試験及び性状に関する省令の公布について（平成元年2月23日付 消防危第11号）

問2 答 (4)

解説 市町村長等は、貯蔵及び取扱いの基準違反に対しては、基準適合命令を行うことができ、この命令に違反したときは、期間を定めて製造所等の使用の停止を命ずることができる。また、貯蔵及び取扱いの基準に違反した者には、罰則の適用がある。消防法令に違反した危険物取扱者に対しては、免状交付知事が免状返納命令を行うことができる。

〔参照条文〕

消防法第11条の5、第12条の2第2項第1号、第13条の2第5項、第43条第1項第1号